

7月の無料相談

※祝日は除きます。

相談名	日 時	場 所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日 13:30~16:30	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制	
市民相談	月~金曜日 8:30~17:15		市に対する要望、苦情、意見など(担当職員)	
司法書士相談	11日(水) 13:30~15:30		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制	
行政書士相談	19日(木) 13:30~16:30		相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)などの作成に関すること(行政書士) ※予約制	
総合労働相談	13日(金) 13:30~16:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、労使トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)	
土地家屋調査士相談	4日(水) 13:30~15:30	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	18日(水) 13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	国や県の行政に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)	
税務相談	3日(火)・10日(火)・18日(水) 13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)	
心配ごと相談	毎週水曜日 13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)	
消費生活相談	月~金曜日 9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)	
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものもすべてについて(家庭児童相談員)	
育児相談	月~金曜日 9:00~17:00	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)	
早期療育相談	月~金曜日 9:30~16:30	療育支援センターほか (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)	
青少年相談	火~土曜日 10:30~17:00	青少年センター (☎823-7838)	青少年についての困りごと(専任相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月~金曜日 9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)	
交通事故相談	月~金曜日 9:00~16:45 (第1・3水曜日は弁護士相談) (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)	
人権相談	月~金曜日 9:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)	
結婚相談	18日(水) 14:00~16:00 21日(土) 15:30~16:30	男女共同参画センター 研修室	結婚相談(県マリッジサポーター) 問い合わせはこども福祉課(☎内線2281)まで	
生活相談	毎週水曜日 13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)	
精神保健相談	3日(火) 14:30~16:30 20日(金) 14:00~16:00	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること。(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。	
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日 11:00~15:40 14日(土) 10:00~14:40	男女共同参画センター (☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制
	一般相談	13日・27日(金) 13:00~16:00		

協働のコーナー

市民活動情報サイト

「こらぼの」を「活用ください」

☎市民活動課 市民協働室
(☎826・1111 内線2234)

「こらぼの」は、市民活動の活性化を図ることを目的として市内で活動する市民活動団体が、自分たちの活動や、開催するイベントを紹介するサイトです。

※市民活動団体：NPO法人、ボランティア団体、まちづくり市民会議・地区市民委員会、町内会(自治会)、同好会・サークル、文化・スポーツ団体、企業(社会貢献活動のみ)など

「こらぼの」について

●市民活動への参加について、検索できます

市内で活動する市民活動団体や、市民活動団体が開催するイベント・講座に関する情報が検索できます。また、出前講座・演奏会などの開催を依頼することができます。

●団体活動をPRできます

団体を登録すると、サイトから団体情報、イベント情報、活動情報、募集情報、活動報告について情報発信をすることができます。

登録団体を募集しています

登録には、登録申請書の提出が必要です。

登録方法、サイトの使用方法など、詳しくは「こらぼの」サイトを「ご覧ください」。



▲こらぼのホームページ